

2024年2月19日

各位

株式会社 三十三銀行

「法人向け電子交付サービス」の取扱い開始について

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、2024年4月1日（月）からインターネットに接続したパソコンでご利用明細等の帳票をご覧いただける「法人向け電子交付サービス」の取扱いを開始します。

今まで紙で郵送させていただいておりました帳票を電子交付へ一律切り替えさせていただきますので、下記のサービス内容についてご確認いただき、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

当行では、今後ともお客様のニーズにお応えできるようサービス向上に努めてまいります。

記

1. 本サービスの内容

- インターネットに接続したパソコンを使用して、電子化された帳票を閲覧できます。
- PDF形式でダウンロードでき、印刷・保存も可能です。
- 対象取引および対象帳票

対象取引	対象帳票
当座預金	当座預金ご利用明細
各種手数料後納契約取引	手数料引き落とし予定のお知らせ
割引手形	割引手形計算書
電子記録債権	電子記録債権手数料計算書

※上記以外の帳票につきましても、順次、電子交付の追加を予定しております。

2. ご利用いただけるお客さま

法人・営業性個人のお客さま

3. ご利用のメリット

- 帳票閲覧タイミングの早期化

帳票の閲覧が可能となるタイミングが郵送に比べて早まりますので、照会事務等の効率化につながります。

- 安全・安心

送付物での受け取りがなくなりますので、帳票の紛失等の心配がありません。

- ご利用にかかる手数料は無料です。

なお、紙帳票の発行を希望されるお客さまは、後記8. 紙帳票発行手数料が必要になります。

4. 閲覧期間

制限はございません。

ただし、2024年2月1日以降発行分の帳票に限ります。

5. ご利用時間

365日・年中無休で利用可能です。

ただし、システムメンテナンス等のために、事前にホームページ等で告知したうえで停止する場合があります。

6. ご利用方法

ご利用いただけるお客さまを対象に、ご利用方法を記載したご案内を送付させていただきます。

7. 推奨環境（2024年2月現在）

(1) 対象ブラウザ

Google Chrome

Microsoft Edge

(2) 対象OS

Windows10/11

※帳票はPDF形式で保存されます。閲覧する場合は、PDFファイル閲覧用ソフトが必要です。

※スマートフォン、タブレット端末等ではご利用できません。閲覧できる場合もございますが、画面サイズが小さいことで操作画面が途切れてしまう場合があるため推奨しておりません。

8. 紙帳票発行手数料の新設

継続して紙帳票の発行を希望されるお客さまは、対象の帳票種類にかかわらず発行手数料として「月額2,200円（消費税込）」が必要となります。

※紙帳票の発行については、別途当行所定の申込書が必要となります。

※紙帳票発行後も電子交付サービスでの閲覧は可能となります。

以上

[お問い合わせ先]

担当	事務統括部事務企画課	東・岩本	059-354-7133
----	------------	------	--------------